

基本方針について

基本方針① 公園毎の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくり

◆現状	<ul style="list-style-type: none">○ 公園毎に異なる特色(設置目的、規模、利用形態、周辺環境、利用者ニーズ など)○ 来園者の多寡 (最多:服部緑地[704万人/年]←→最少:泉佐野丘陵緑地 [25万人/年])○ 公園毎に大きく異なる府民の認知度 (認知度の低い公園:せんなん里海公園[19%]、石川河川公園[21%]など)
◆課題	<ul style="list-style-type: none">○ 公園の多機能性を活かして府民の多様なニーズに対応 (にぎわい、スポーツ・レクリエーション、文化、安らぎ・憩い、自然環境の保全など)○ 地域住民から愛着を持たれ、地域の顔として認識される公園づくり
◆方針	<ul style="list-style-type: none">○ 公園毎に異なる特色を活かし育み、個性豊かな公園づくりを推進 <p style="text-align: center;">▼</p> <ul style="list-style-type: none">○ 20の特色ある府営公園が相互に役割分担し、それぞれの特色を活かしながら多様な府民ニーズに対応できる「大都市・大阪の顔となる公園づくり」を推進
◆取組	<p>例えば...</p> <ul style="list-style-type: none">・箕面公園 紅葉を守り計画的に更新、イベント等により紅葉時期以外の集客を強化・服部緑地 にぎわいづくりを促進(施設やイベント誘致など)・地域住民の公園づくりへの参画を促進

基本方針② 民間活力を積極的に導入し、都市の活力を生み出す公園づくり

◆現状	<ul style="list-style-type: none">○ 年間2300万人の利用者、インバウンド増による海外からの来園者の増加(箕面)○ 来園者の多寡 (最多:服部緑地[704万人/年]←→最少:泉佐野丘陵緑地 [25万人/年])○ 利用者の少ない運動施設の存在(二色浜公園のスポーツ広場、蜻蛉池公園の球技広場)
◆課題	より多くの人々が府営公園に訪れるよう、公園への来訪魅力を高める。
◆方針	民の資金やノウハウを積極的に導入し、便益施設の導入や賑わいイベントを開催
◆取組	<ul style="list-style-type: none">○ 民間事業者が参画しやすい環境整備 ⇒例えば...<ul style="list-style-type: none">・府民ニーズの実現、事業者にとって自由度の高い料金設定を可能とするきめ細かな料金設定(条例改正)・P-PFIなどの新たな手法の導入検討・指定管理期間(5年⇒20年)などの指定管理条件の見直し○ 魅力ある便益施設やイベントの誘致推進

民間が参画しやすい環境整備、便益施設やイベントの誘致

大阪府都市公園条例の改正

- 【概要】府民ニーズの実現、事業者にとって自由度の高い料金設定を可能とするきめ細かな料金設定を実施するもの
【例】1日あたりの駐車場料金 ⇒ 時間当たり料金へ
閑散期の料金値下げ、繁忙期の料金値上げ
施設の目的外使用料、料金設定の無い施設の新規設定
適切な料金を設定するもの（業による写真撮影等の料金の適正化） など

指定管理者制度の見直し

- 【概要】公園毎の特性を踏まえ、市場性を加味した指定管理期間や評価を公園毎に設定。
- 【例】
 - ・市場性の高い公園：指定管理期間20年、コンセッション方式の検討 など
 - ・市場性の低い公園：指定管理期間5年、にぎわい施設の個別誘致検討 など
公募選定時の評価のあり方を見直しを検討（事業者の応募意欲を喚起）

便益施設の誘致推進

- 【例】
 - ①サウンディング型市場調査：企業との対話により、府営公園の市場性を調査
 - ②施設の誘致（便益施設、飲食施設等）：久宝寺緑地・浜寺公園など
 - ③イベントの誘致（野外ライブ等）：大泉緑地

基本方針③ 公園を柔軟に使いこなし、地域社会に貢献する公園づくり

◆現状	○ 公園毎の特性に応じて都市まちづくりの課題改善に貢献
◆課題	周辺環境の変化によって変わる地域の課題や府民ニーズに柔軟に対応
◆方針	来園者が府営公園を使いこなせるような柔軟な公園づくり
◆取組	例えば... <ul style="list-style-type: none">・地域課題やニーズにあった新たな施設の導入、施設のコンバージョン、イベントプログラムの実施・施設の目的外使用料、料金設定の無い施設の新規設定〈条例改正〉・多様な主体の参画による公園づくり

基本方針④ 府民の命を守る公園づくり

◆現状	○ 公園の防災機能(延焼遮断帯、洪水調整機能[深北緑地]) ○ 大地震発生時には、広域避難場所、後方活動支援拠点として機能(12公園)
◆課題	大規模な災害から府民の命を守る
◆方針	公園の防災機能の向上
◆取組	例えば... <ul style="list-style-type: none">・防災公園の拡張整備・防災施設の改修や新規整備(非常用電源設備 など)・防災啓発の活動拠点として活用

基本方針⑤ 誰もが安全・安心・快適に利用できる公園づくり

◆現状	<ul style="list-style-type: none">○ 施設や樹木の老朽化が急速に進展○ 公園利用者の増加、外国人来園者の増加○ 「公園本来の管理の充実(草花や樹木、美しい景観など)」を重視(6割)
◆課題	<ul style="list-style-type: none">○ 施設や樹木の適切な管理○ 外国人も含めた多様な公園利用者への対応
◆方針	<ul style="list-style-type: none">○ 長寿命化計画に基づく施設や樹木の着実な点検・維持管理・更新○ 清掃や除草などの管理の充実○ ユニバーサルデザインの推進○ 情報発信の強化
◆取組	<ul style="list-style-type: none">○ ユニバーサルデザインの推進 例えば...<ul style="list-style-type: none">・施設のバリアフリー化・案内板等の多言語化・無料WI-FIの導入○ 情報発信の強化<ul style="list-style-type: none">・多様な手法とネットワークの活用

基本方針⑥ 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくり

◆現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の自然環境の悪化 ○ 公園利用者の増加、外国人来園者の増加 ○ 「公園本来の管理の充実(草場やな樹木、美しい景観など)」を重視(6割)
◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市の貴重な財産として後世に残す機運を高める
◆方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の自然を積極的に守る。 ○ 府民が多様な自然とふれあう機会を創出 ○ 自然の重要性を積極的に発信 ○ 省エネルギー型の公園づくり
◆取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の自然を守る。 例えば... <ul style="list-style-type: none"> ・人の立ち入りを制限するエリアを設ける。 ○ 自然とふれあう機会の創出 例えば... <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察会、環境教育、農体験プログラムの場として活用 ○ 情報発信の強化 例えば... <ul style="list-style-type: none"> ・多様な手法とネットワーク(協議会等)の活用 ○ 省エネルギー型の公園づくり 例えば... <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公園でESCO事業の導入を目指す

基本方針⑦ 都市まちづくりを先導し続ける戦略的に整備・管理・運営の仕組みづくり

◆課題	○府営公園を大阪の都市まちづくりに最大限活用する
◆方針	○多様な主体が相互に連携・協働して公園の整備管理運営に携わる。 ○多様な主体による自立した公園づくり ○公共性を担保する仕組みづくり
◆取組	○公園毎の将来像の共有 例えば... 公園毎のマネジメントプランの策定・共有 ○多様な主体による自立した公園づくり 例えば... 公園の管理運営に携わる人材や財源の確保 協働を支える仕組みづくり(各公園に協議会を設立) ○公共性を担保する仕組みづくり 例えば... 公園づくりの方向性を確認・修正する第三者機関(公園審議会など)の設置

公園別マネジメントプランの策定・共有

◆「都市の顔」となる質の高いみどり空間を創出・保全・活用するため、公園毎の個性を踏まえた『公園別マネジメントプラン』を策定、共有する

公園別マネジメントプランの構成（案）

①各公園の概要

- ・基本的事項（位置・立地・面積・主要アクセス…）
- ・歴史的背景（設置目的・主な施設整備目的…）
- ・周辺状況（周辺土地利用・周辺人口…）

②各公園の将来像

③基本方針毎の具体的な取組み

④評価指標

公共性を担保する仕組みづくり（例：公園審議会の設立）

● ● 公園運営協議会

【目的】

公園及び周辺地域の情報の共有や、整備・管理・運営上の連携を図る

【メンバー】

府・指定管理者が主体

学識経験者、企業、鉄道事業者、地域住民、施設設置者、関係市町村

【協議内容】

公園の課題の共有、課題改善の方策検討、共同イベントの実施、情報発信 等

公園審議会

【目的】

府営公園全体の整備・管理・運営に関する重要事項を審議

【メンバー】

学識経験者、関係市町村、府民、各種団体等

【審議内容】

良好な府営公園の整備・管理・運営に関する重要事項について調査審議